

# ●しごとの支援について

## 震災により離職した方へ

再就職のための技能や知識を身につける必要がある場合、無料で職業訓練が受けられます。さらに、訓練期間中の生活費が支給される制度もあります。詳しくは、最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

## 申請に必要な確認書類がそろわなくても給付や助成金が受けられます

勤め先が被災し、休業や離職を余儀なくされた方は、申請に必要な確認書類がそろわなくても雇用保険の「失業給付」が受けられます。同じく事業主が「雇用調整助成金」を申請する場合も、必要な書類がそろわなくても手続きができます。

## ハローワークでは、被災された方々のためにさまざまな求人を用意しています

ハローワークでは、「社宅・寮付きの求人」や「被災された方を優先的に雇用したい事業主の求人」などを用意しています。転居を伴う遠隔地への就職や、避難先での一時的な仕事についてもご相談に応じます。

求人情報は、ハローワークインターネットサービス

(<https://www.hellowork.go.jp/>)

でもご覧いただけます。また、遠隔地の会社に就職する場合には、面接のための交通費(広域求職活動費)や引っ越し代(移転費)が出ます。

